マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。
限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

常務理事	事務長	課長	係

健康保険　限度額適用認定　申請書

下記のとおり、健康保険限度額適用認定証の交付を申請します。

（令6年9月改定版）

申請年月日	令和　　年　　月　　日			
被保険者証の	記号		事業所名称	
	番号			
被保険者の	氏名		電話番号	（　　）
	住所	〒　　－		
適用対象者の	氏名		被保険者との続柄	
	生年月日	昭和 平成 令和　　年　　月　　日	性別	男 ・ 女
有効期間	原則、申請月から3ケ月となります			

＊外傷によるものについては別途届出が必要になります。

上記被保険者の住所以外に送付希望の場合は、その住所とあて先を記入してください。			
住所	〒　　－		
あて先		電話番号	（　　）

埼玉県建設業健康保険組合理事長　殿

以下、健康保険組合記入欄

交付年月日		受付印
発効年月日		
有効期限		
適用区分		